

令和8年3月

選挙管理委員会

日時 令和8年3月2日（月）
午後4時00分
場所 佐賀市役所本庁7階
選挙管理委員会事務局

会 次 第

1 委員長あいさつ

2 議 事

(1) 在外選挙人名簿の登録及び登録抹消について

(2) 令和8年3月定時登録について

(3) 選挙管理委員会補充員の欠員について

(4) その他

3 報告事項

4 閉 会

【 議 事 】

1 在外選挙人名簿の登録及び登録抹消について

(1) 登録について

在外選挙人名簿の登録申請が別添1から別添3のとおりあったため、本籍地等の住民課に記載内容等について照会し、別添4から別添6のとおり回答を得た。その内容によると、登録資格が充たされているので登録する。

(2) 登録抹消について

在外選挙人名簿登録者の戸籍変更等通知が別添7から別添8のとおりあったため、公職選挙法第30条の11の規定により登録を抹消する。

2 令和8年3月定時登録について

(1) 選挙人名簿の登録者数について

公職選挙法第22条第1項の規定により、令和8年3月1日現在で資格を有する者を登録する。

選挙人名簿登録者数 187,022人 別紙1のとおり

(2) 選挙人名簿の登録抹消者数について

公職選挙法第28条の規定により、死亡者及び転出後4か月を経過した者を選挙人名簿から抹消する。

選挙人名簿抹消者数 1,882人 別紙2のとおり

(3) 50分の1、6分の1、3分の1の数の告示

地方自治法、市町村の合併の特例に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、選挙人名簿登録者数の50分の1、6分の1及び3分の1の数を別紙3のとおり告示する。

50分の1の数 3,741人

6分の1の数 31,171人

3分の1の数 62,341人

(4) 在外選挙人名簿の登録者数について

国外に3か月以上居住している満18歳以上の選挙人は、登録の申請をすることにより、在外選挙人名簿に登録できることになっている。

その登録者数は、別紙4のとおりである。

3 選挙管理委員会補充員の欠員について

選挙管理委員会補充員の森裕一様が令和8年2月27日（金）に亡くなられたため、補充員順位2が欠員となった。

4 その他

【 報 告 事 項 】

選挙人名簿登録者数（佐賀市）

（令和8年3月1日現在）

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
1	佐大附属中学校体育館	1,435	1,665	3,100
2	赤松小学校体育館	2,594	2,935	5,529
3	昭栄中学校体育館	1,711	1,837	3,548
4	勸興小学校体育館	2,287	2,791	5,078
5	神野小学校体育館	2,623	3,113	5,736
6	循誘小学校体育館	2,632	3,218	5,850
7	鍋島中学校体育館	4,814	5,461	10,275
8	嘉瀬小学校体育館	1,841	2,244	4,085
9	西与賀小学校体育館	2,162	2,599	4,761
10	本庄小学校体育館	2,501	2,676	5,177
11	北川副小学校体育館	2,555	3,002	5,557
12	久保泉小学校体育館	1,464	1,594	3,058
13	金立小学校体育館	1,722	1,923	3,645
14	高木瀬小学校体育館	3,977	4,680	8,657
15	兵庫小学校体育館	3,778	4,270	8,048
16	巨勢小学校体育館	1,687	1,958	3,645
17	芙蓉中学校体育館	634	725	1,359
18	新栄小学校体育館	2,539	3,062	5,601
19	市役所1階市民ホール	3,440	3,891	7,331
20	若楠小学校体育館	2,706	3,231	5,937
21	城北中学校体育館	1,415	1,662	3,077
22	開成小学校体育館	3,222	3,916	7,138
23	日新小学校体育館	1,738	2,036	3,774
24	城西中学校体育館	1,821	1,851	3,672
25	城南中学校玄関ホール	1,477	1,752	3,229
26	城東中学校体育館	2,161	2,533	4,694
27	諸富北小学校体育館	2,059	2,315	4,374
28	諸富南小学校体育館	1,769	2,008	3,777
29	春日小学校体育館	1,856	2,194	4,050
30	佐賀市役所大和支所	1,955	2,202	4,157
31	春日北小学校体育館	2,453	2,796	5,249
32	大和勤労者体育センター	2,257	2,504	4,761
33	松梅公民館大会議室	324	345	669
34	富士小学校体育館	426	484	910
35	佐賀市役所富士支所	416	453	869
36	富士北部コミュニティセンター	303	314	617
37	北山東部小学校体育館	139	137	276
38	佐賀市役所三瀬支所	424	484	908
39	南川副小学校体育館	2,179	2,400	4,579
40	西川副小学校体育館	2,061	2,284	4,345
41	中川副小学校体育館	1,123	1,216	2,339
42	大詫間小学校体育館	603	620	1,223
43	東与賀文化ホール	2,986	3,280	6,266
44	久保田公民館大会議室	2,850	3,242	6,092
合計		87,119	99,903	187,022

選挙人名簿登録者数報告(令和8年3月1日現在)

様式1

区分	令和7年12月1日 定時登録における 名簿登録者数 (A)	(A)に係る 補正登録者数 (B)	(A)後の選挙に係る選挙 時登録者数 (C)		(C)に係る補正登録者数 (D)		随時抹消者数 (E)	今回定時登録者数 (F)	今回定時登録日現在に おける 名簿登録者総数 (A+B+C+D-E+F)	備考
			選挙名	数	選挙名	数				
男	87,273	0	衆議院	535	衆議院	1	939	249	87,119	
			計	535	計	1				
			衆議院	488	衆議院	0				
女	100,099	0	計	488	計	0	943	259	99,903	
			衆議院	1,023	衆議院	1				
			計	1,023	計	1				
計	187,372	0					1,882	508	187,022	

(備考)

1 「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」は、令和7年12月1日の定時登録日から今回定時登録日の間に選挙時登録が行われた場合において、当該登録日に新たに登録

された者の数を記入すること。

2 「随時抹消者数(E)」は、令和7年12月1日の定時登録日から今回の定時登録日までの間に、死亡または当該市町村の区域外に転出後4ヶ月経過等のため抹消された者の数を合計して記載すること。

3 「今回定時登録者数(F)」は、令和8年3月1日現在において名簿被登録資格を有するもので、令和8年3月1日に名簿に新たに登録された者の数を記載すること。

4 全て正の数字で記入すること。(マイナスの数字は記入しない。)

※「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」欄については、選挙時登録で新たに登録された者の数を記入し、選挙時登録の際に抹消された者の数は他に抹消された者の数と合計して「随時抹消者数(E)」欄に記入すること。

佐賀市選挙管理委員会告示第 号

(案)

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号。以下「新法」という。）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに新法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和8年3月2日

佐賀市選挙管理委員会
委員長 櫻田 康 則

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	3, 741人
2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	31, 171人
3 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	62, 341人

在外選挙人名簿登録者数報告(令和8年3月1日現在)

市町名 佐賀市

	前回調査時点における名簿登録者数 (令和7年12月1日名簿登録者数) (A)	前回調査時点以降の登録者数 (B)	前回調査時点以降の抹消者数 (C)	今回登録者数(D) (A)+(B)-(C)	備考
男	48	0	0	48	
女	90	1	0	91	
計	138	1	0	139	

(備考)

1 この報告は、様式1(選挙人名簿登録者数報告)と同日現在で調査し、同期限までに報告すること。